

(※必ずお読みください※)

競争参加資格確認申請または参加表明される皆さまへ

NEXCO東日本

東北支社

(1) 【工事・調査等・物品等 共通】

競争参加資格確認申請書等の各種様式は、過去に申請した際の様式類等を流用せず、必ず公告に添付された最新の様式を使用してください。（項目漏れ等により、無効となる場合があります）

また、様式2に記載する内容に関する（※）必要な証明資料を漏れなく添付してください。

証明資料の添付がない場合や資料の内容が確認できない場合は、「競争参加資格なし」となりますので十分ご注意いただきますようお願いします。

（※）必要な証明資料は、各案件の作成説明書に記載しておりますので必ずご一読ください。

特に同種実績において、コリンズやテクリスのみで確認できない場合（例：概要欄に●●工事一式の記載のみや、コンリンズ・テクリスで任意入力となっているもの等）は、実績が確認できる書類（契約書、特記仕様書、単価表等）を添付してください。

《事例》 鋼桁の工場制作の実績を競争参加要件として求めているが、テクリスに記載されていない。

⇒この場合は、実績が確認できる書類として、契約書、特記仕様書、単価表等が必要となりますので必ず添付してください。

(2) 【工事・調査等・物品等 共通】

「見積活用方式」が設定されている案件については、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとし、入札時の単価表（内訳書）に記載された見積対象項目の総額が、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超えた場合は、入札は無効となりますのでご注意ください。

また、諸経費の一部が見積対象の場合は、入札時に「諸経費内訳書」もご提出ください。

(3) 【工事・調査等 共通】

競争参加要件の「同種工事実績」または「同種業務実績」において、「NEXCO東日本が発注した」などの発注者を限定した記載がない場合は、どの発注機関かは問いません。

(4) その他

当社へ電子メールする際の添付ファイルについては、“ZIP ファイル形式”はお受けできません。

（“ファイル名の拡張子を.zip”ではなく“ファイル名.zi_”で送付していただくか、DOXにファイルをアップロードし、ファイルへのURLをメールで送信ください。）

(次頁「質問に関する注意事項」もお読みください)

質問に関する注意事項

質問の内容は、設計内容、仕様書や図面に関すること及び施工方法等に関するものとし、それ以外の以下に関する質問は一切お受けできません。

- ・**積算の考え方や割掛対象表参考内訳書の内容に関するこ**
(自社の施工計画に基づき算出してください。)
- ・**技術提案評価の対象となるか否かについて**
(自社でご判断のうえ、ご提案ください。)
- ・**変更協議の対象か否かなどの契約締結後の取り扱いに関するこ**
- ・**交付図書の各種説明書に既に書いてあるこ**
(事前に交付図書をご熟読のうえご質問ください。)

また、軽微な内容を除き、電話での質問は受け付けておりませんので、予めご了承ください。